

長久手市
一般廃棄物（ごみ・生活排水）
処理基本計画【中間見直し】

2019年度～2023年度

素案

2019年3月

長久手市

目 次

第1部 ごみ処理基本計画

I	計画の基本的事項	1
1	計画見直しの背景	1
2	計画の位置づけ	2
3	計画期間	3
4	計画の対象	3
II	ごみ排出の現状と計画前期における成果と課題	4
1	ごみ排出の現状	4
2	ごみの組成	12
3	取組の成果	16
4	現状から見る課題	19
III	計画目標	20
1	数値目標達成状況及び分析	20
2	数値目標の再設定	22
3	施策・事業別の実施状況	25
4	今後の展開とスケジュール	36
IV	災害時対策	39
1	基本方針	39
2	災害廃棄物処理計画	39

第2部 生活排水処理基本計画

I	計画の基本的事項	40
1	基本方針	40
2	計画の位置づけ	40
3	計画期間	40
II	生活排水処理の現状	41
1	生活排水処理形態別人口	41
2	し尿・浄化槽汚泥処理	42
3	生活排水処理施設	43
III	今後のし尿・浄化槽汚泥処理	45
1	施設整備方針案	45
2	共同処理に関する方針	45
3	生活排水の処理フロー	46

第1部 ごみ処理基本計画

I 計画の基本的事項

1 計画見直しの背景

長久手市では、ごみの減量化・資源化、ごみの適正な処理等についての施策を進めるため、「みんなでつくろう循環型のまち～市民、事業者が主体となって進めるごみ減量化～」を将来像として掲げ、2014（平成26）年3月に一般廃棄物（ごみ・生活排水）処理基本計画を策定しています。

この計画策定当時は、一般廃棄物処理量の増加やごみ減量に関する国の方針に基づき、ごみ分別の強化をはじめとする減量施策を実施してきました。しかし、今後も本市の人口増加が予想されることを踏まえると、さらに一層のごみの発生抑制を進めなければなりません。

本計画を振り返ると、1人1日あたりのごみの排出量など目標に向かい順調に推移しているものもあります。また、資源化率などの現状を確認すると2023年度における達成は難しいと言わざるを得ないものもあります。

ごみ処理基本計画策定指針（2013（平成25）年6月／環境省）では、目標年次を概ね10年から15年先におき、その上で概ね5年ごとに改訂することを推奨しています。そのため、本計画の中間年次であることから、今回計画の見直しを行いました。計画の見直しを行うにあたっては、残る5年での実現性に重点を置き、今後のごみ減量・資源化、ごみの適正な処理等についての施策を市民、事業者とともに取り組みながら推進していく計画としました。

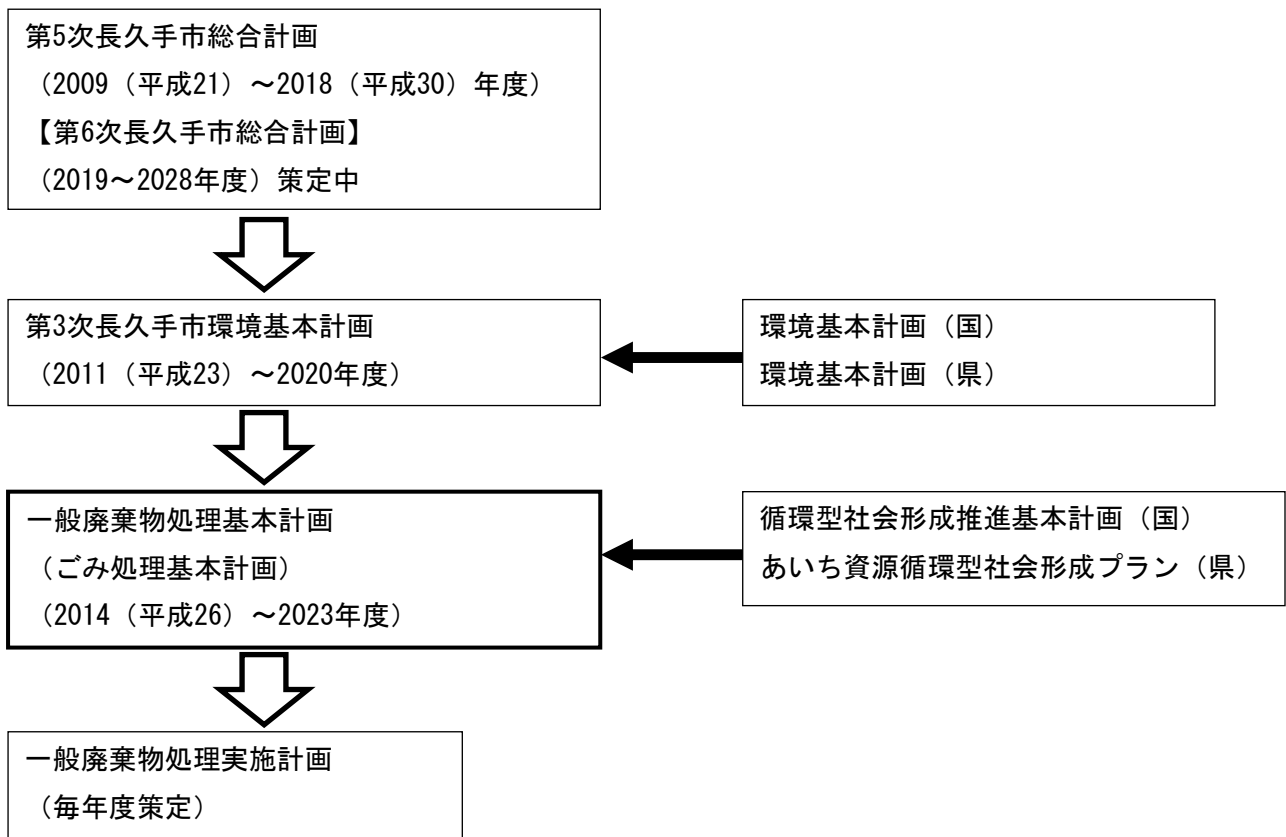
2 計画の位置づけ

本計画は、廃棄物の排出抑制と処理の適正化により、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ることを目的として、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（1970（昭和45）年法律第137号）」に基づき策定しています。

なお、本計画は、まちづくりの方向性や将来像を描いた総合計画や市環境基本条例に基づき策定された環境基本計画などの上位計画を踏まえ、一般廃棄物の処理をどのように進めていくかを定めています。

国、県が定める基本方針や計画、市の各種計画との関係は下記のとおりです。

図 1



3 計画期間

本計画の期間は、2019年度を初年度とし2023年度までの5年間とします。

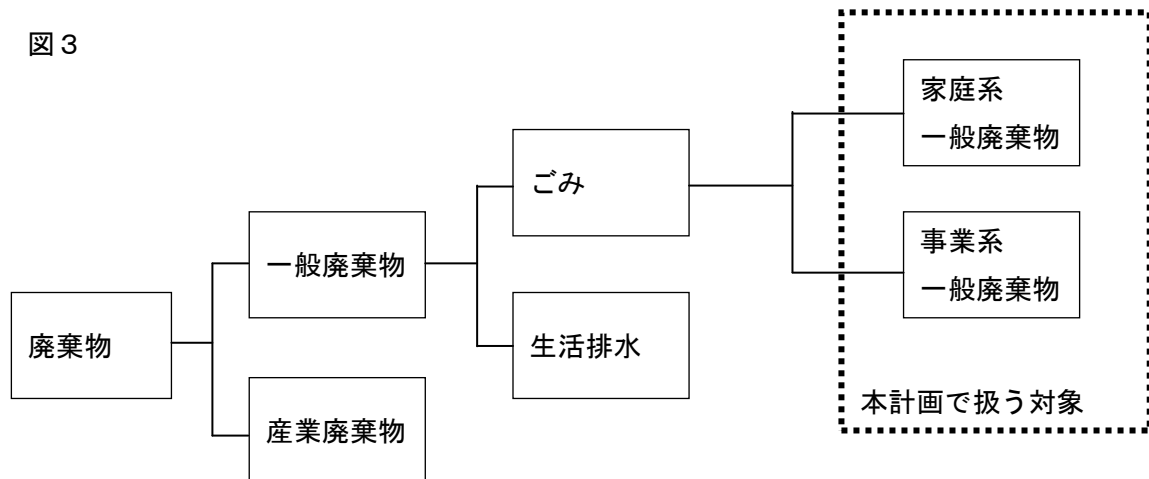
図2



4 計画の対象

一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）では、下図に示す家庭系及び事業系の一般廃棄物を対象とします。

図3



Ⅱ ごみ処理の現状、計画前期における成果と課題

1 ごみ排出の現状

(1) ごみ総排出量

2017（平成29）年度のごみ総排出量は18,443 tで、この内もえるごみが14,557 t（78.9%）、で全体の約8割を占めています。

もえないごみは397 t（2.2%）、粗大ごみは243 t（1.3%）です。資源は3,246 t（17.6%）で、ごみ総排出量の約2割を占めています。

図 4

ごみ総排出量の構成内訳

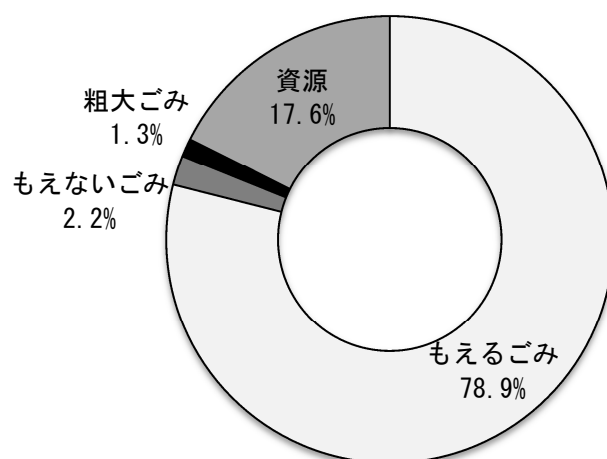


表 1

単位：t、%

年度	もえるごみ	もえないごみ	粗大ごみ	資源	総量
2017(平成29)年度	14,557	397	243	3,246	18,443
構成内訳	78.9%	2.2%	1.3%	17.6%	100%

(資料：環境課)

(ごみ総排出量の経年推移)

2017(平成29)年度のごみの総排出量を2012(平成24)年度と比較すると、この5年間で374 t 近くの増加、率にして約2.2%の増加となっています。

この間の人口は2012(平成24)年10月の53,882人から2017(平成29)年10月の59,532人と約5,600人が増加し、10.5%の増加率を示しています。人口の伸びに比べればごみの総排出量は比較的緩やかに増加しています。

10年の長期スパンで見ても、微増と微減を繰り返しながらほぼ横ばいとなっています。2011(平成23)年度は、震災の影響等により、ごみの量が減少したと思われる。



表2

単位: t

年度	もえるごみ	もえないごみ	粗大ごみ	資源	総量
2007(平成19)年度	14,338	663	199	3,473	18,673
2008(平成20)年度	14,127	598	232	3,412	18,369
2009(平成21)年度	14,066	596	246	3,601	18,510
2010(平成22)年度	13,487	696	420	3,517	18,120
2011(平成23)年度	13,173	353	160	3,519	17,205
2012(平成24)年度	14,053	369	177	3,471	18,070
2013(平成25)年度	14,323	396	216	3,585	18,519
2014(平成26)年度	14,462	348	207	3,438	18,455
2015(平成27)年度	14,110	355	204	3,449	18,118
2016(平成28)年度	13,940	374	215	3,302	17,830
2017(平成29)年度	14,557	397	243	3,246	18,443

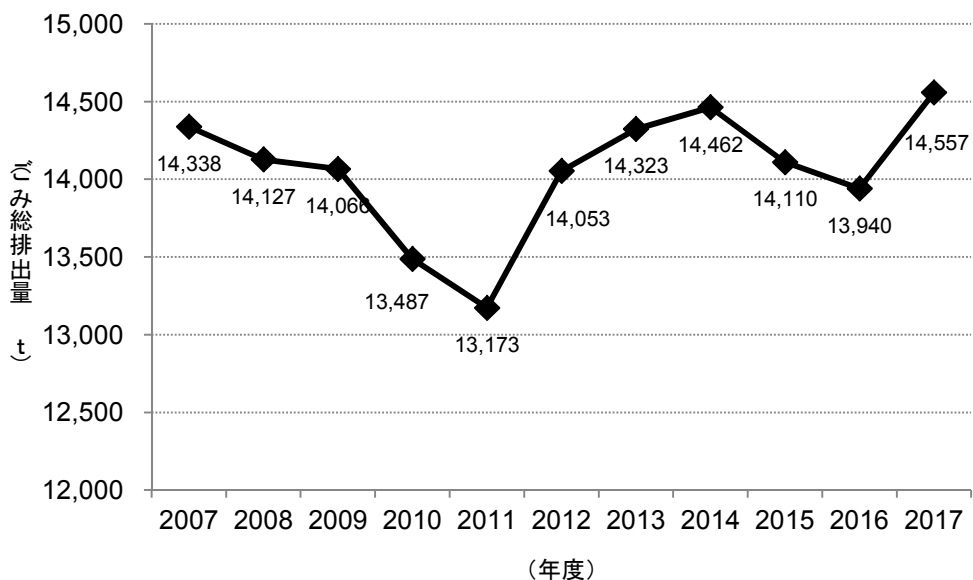
(1 t 未満を四捨五入しているため、合計が合わないことがあります。)(資料: 環境課)

(分類別ごみ総排出量)

①もえるごみ

2017(平成29)年度の排出量は14,557 t で、10年程度の長期のスパンで見ると、14,000 t 前後でほぼ横ばいに推移しています。

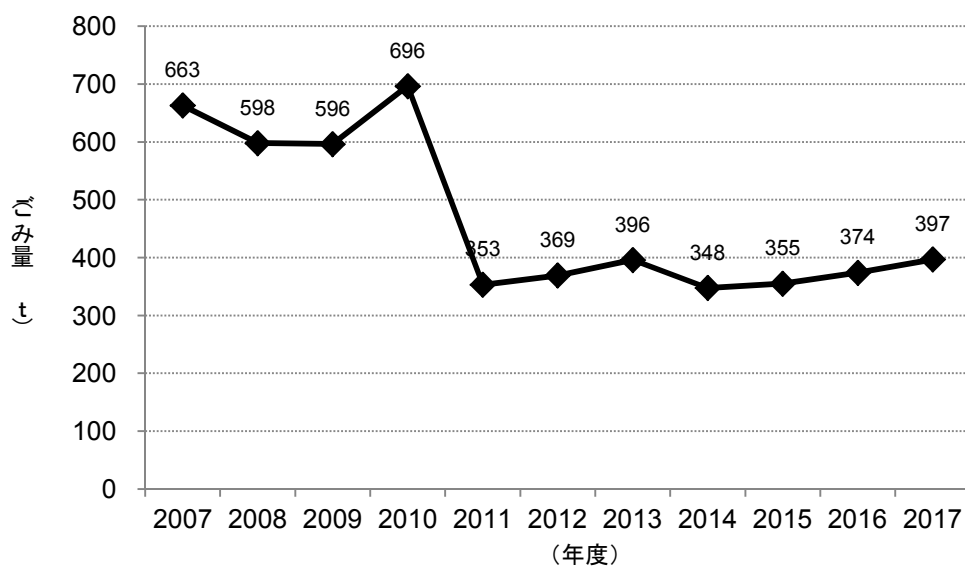
図6 分類別ごみの総排出量の推移【もえるごみ】



②もえないごみ

2010(平成22)年度696 t から、2011(平成23)年度にもえないごみの有料化が開始され、353 t に半減して以来、横ばいに推移し、2017(平成29)年度は397 t となっています。

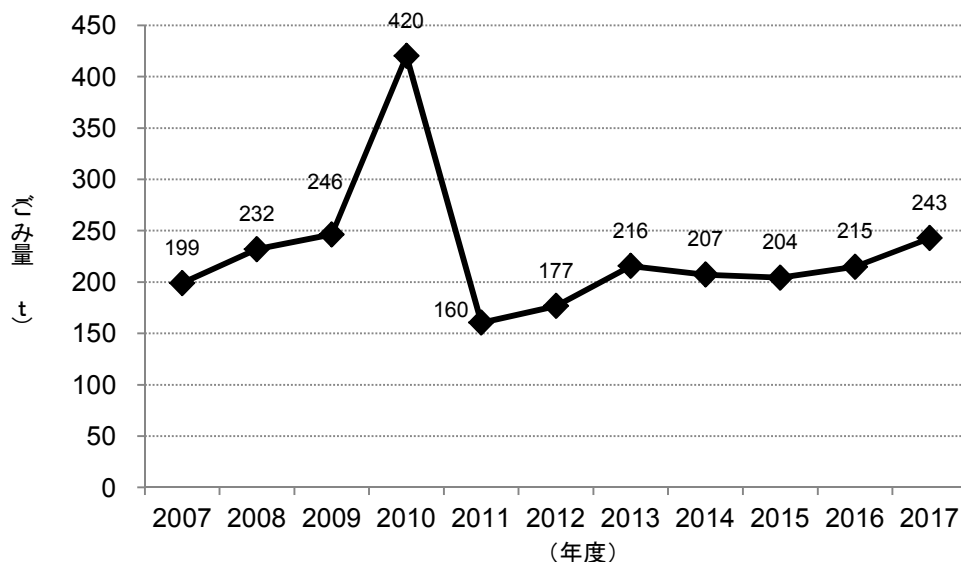
図7 分類別ごみの総排出量の推移【もえないごみ】



③粗大ごみ

もえないごみと同様に、2011(平成23)年度に有料化され、160 tまで減少した後、微増を続けて2017(平成29)年度243 tとなっています。

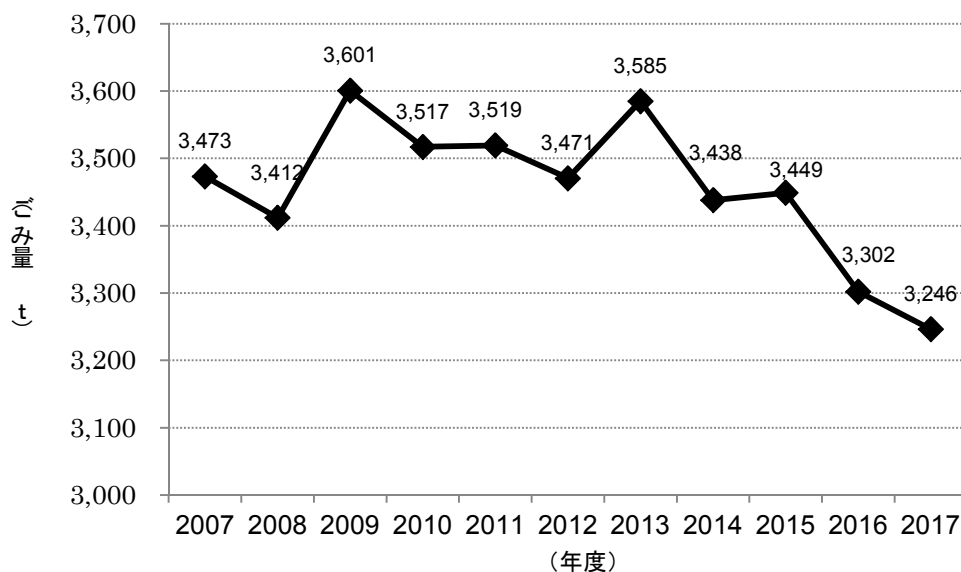
図8 分類別ごみの総排出量の推移【粗大ごみ】



④資源

2007(平成19)年4月から、長久手市清掃センター（ながくてエコハウス）において土日に関り資源の受入れを開始し、2008(平成20)年11月に平日も開館するようになり、2009(平成21)年度にピークとなる3,601 tを回収しました。その後、減少傾向になり、2017(平成29)年度は3,246 tとなりました。紙類の需要が減少していることや、5Rの推進等によりものの消費が抑制され、資源の量が減少しているためと考えられます。

図9 分類別ごみの総排出量の推移【資源】



(2) 家庭系ごみ排出量
(家庭系ごみ排出量)

2017(平成29)年度の家庭系ごみの排出量(資源を除く)は10,442 tで、ここ10年間は10,000 t から11,000 t 前後で推移しています。2011(平成23)年度は、もえないごみと粗大ごみの有料化を行ったため、減少しました。

図10 家庭系ごみ排出量の経年推移

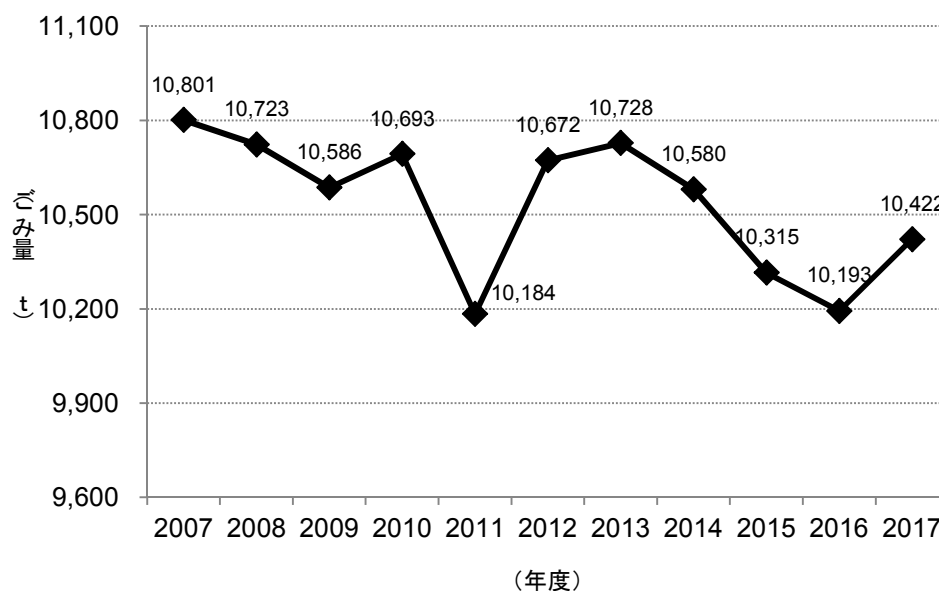


表3

単位：t

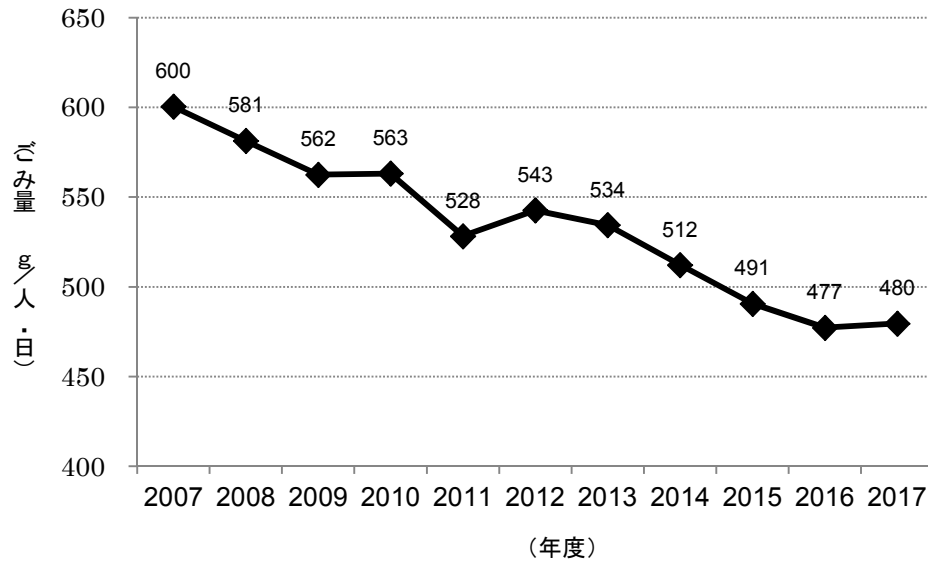
年度	もえるごみ	もえないごみ	粗大ごみ	総量
2007(平成19)年度	9,948	655	198	10,801
2008(平成20)年度	9,896	597	230	10,723
2009(平成21)年度	9,744	596	246	10,586
2010(平成22)年度	9,576	696	420	10,693
2011(平成23)年度	9,670	353	160	10,184
2012(平成24)年度	10,127	369	176	10,672
2013(平成25)年度	10,118	396	214	10,728
2014(平成26)年度	10,027	348	206	10,580
2015(平成27)年度	9,758	355	202	10,315
2016(平成28)年度	9,608	374	212	10,193
2017(平成29)年度	9,782	397	243	10,422

(1 t 未満を四捨五入しているため、合計が合わないことがあります。)(資料：環境課)

(家庭系1人1日あたり排出量の推移)

家庭から排出されるごみの量(資源を除く)を市民1人1人あたりに換算すると、2017(平成29)年度は480 g/人・日となり、2007(平成19)年度の600 g/人・日から減少の傾向にあります。

図 1 1 家庭系1人1日あたり排出量の推移



(3) 事業系ごみ排出量
(事業系ごみ排出量)

2017(平成29)年度の事業系ごみの排出量は4,775 tであり、過去10年間のスパンで見ると、2011(平成23)年度に3,503 tまで減少し、その後は4,300 t前後で推移していましたが、2017(平成29)年度に著しく増加しました。2016(平成28)年12月と2017(平成29)年11月に大型商業施設がオープンしたことが要因の一つと考えられます。

図 1 2 事業系ごみ排出量の経年推移

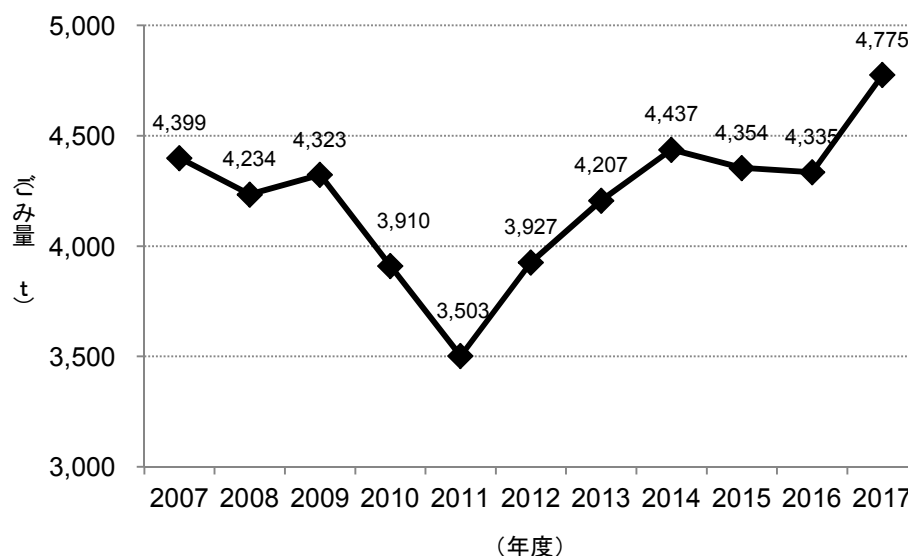


表 4

単位：t

年度	もえるごみ	もえないごみ	粗大ごみ	総量
2007(平成19)年度	4,390	8	1	4,399
2008(平成20)年度	4,231	1	2	4,234
2009(平成21)年度	4,323	1	0	4,323
2010(平成22)年度	3,910	0	0	3,910
2011(平成23)年度	3,502	0	0	3,503
2012(平成24)年度	3,926	0	0	3,927
2013(平成25)年度	4,205	0	2	4,207
2014(平成26)年度	4,436	0	1	4,437
2015(平成27)年度	4,352	0	2	4,354
2016(平成28)年度	4,332	0	3	4,335
2017(平成29)年度	4,775	0	0	4,775

(1 t 未満を四捨五入しているため、合計が合わないことがあります。)(資料：環境課)

(4) 資源収集

(資源回収量)

2017(平成29)年度の資源回収の総量(家庭系のみ)は3,448 tです。10年間の長期スパンで見ると減少傾向にあります。紙類の需要が減少していることや、5Rの推進等によりものの消費が抑制され、資源の量が減少しているためと考えられます。

(資源化率)

資源回収量とほぼ比例しており、減少傾向にあります。

図 1 3 資源回収量と資源化率

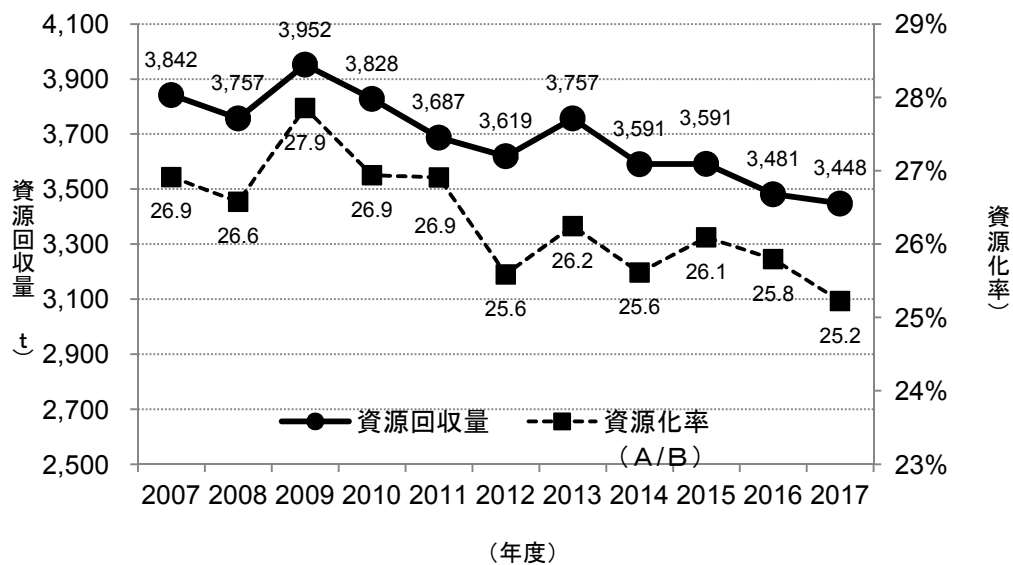


表 5

単位：t

年度	資源(収集)	資源(晴丘) ※家庭系のみ	資源計(A)	家庭系ごみ 総排出量(B)	資源化率 (A/B)
2007(平成19)年度	3,473	369	3,842	14,274	26.9%
2008(平成20)年度	3,412	345	3,757	14,135	26.6%
2009(平成21)年度	3,601	351	3,952	14,186	27.9%
2010(平成22)年度	3,517	311	3,828	14,210	26.9%
2011(平成23)年度	3,519	168	3,687	13,703	26.9%
2012(平成24)年度	3,471	149	3,619	14,143	25.6%
2013(平成25)年度	3,585	171	3,757	14,313	26.2%
2014(平成26)年度	3,438	153	3,591	14,018	25.6%
2015(平成27)年度	3,449	142	3,591	13,764	26.1%
2016(平成28)年度	3,302	179	3,481	13,495	25.8%
2017(平成29)年度	3,246	201	3,448	13,668	25.2%

(1 t 未満を四捨五入しているため、合計が合わないことがあります。) (資料：環境課)

2 ごみの組成

(1) ごみ組成調査の概要

本市におけるごみ排出の特性を把握することを目的として、計画を策定するにあたり、2012（平成24）年度に初めてごみの組成調査を実施しました。その後、2014（平成26）年度、2016（平成28）年度、2018（平成30）年度と1年おきに実施しています。

調査にあたっては、長久手市を構成する主な生活形態として、①一般マンション、②長久手西部の住宅、③学生マンション、④長久手東部の住宅を選定し、代表的な地域においてもえるごみの収集前にごみ集積場所からごみ袋をピックアップする方法で実施しました。

参考写真 ごみ組成調査実施の様子（2019(平成31)年1月24日、25日の作業）
業務委託先：東亜環境サービス株式会社



(2) もえるごみの組成

(全体)

図14は、2019（平成31）年1月に実施した組成調査において、家庭から排出されるもえるごみを25種類に分けて整理し、構成割合（重量比）を示したものです。

再生できないごみの中で、最も多いのは「生ごみ」で43.9%と約半分を占めました。次いで多いのは「再生不可能な紙類」で10.4%です。

再生可能なごみとしては、「プラスチック製容器包装・レジ袋」が14.5%、「雑誌・雑がみ」が12.5%、「布類」が2.6%、「新聞・段ボール」が2.2%などとなり、合わせて全体の34.3%を占めています。

図15は、分類を5種類にしぼり、過去3回の推移を表したものです。「古紙」、「古着」の混入率は減少傾向にありますが、「プラスチック製容器包装」は増加傾向にあります。

図 1 4

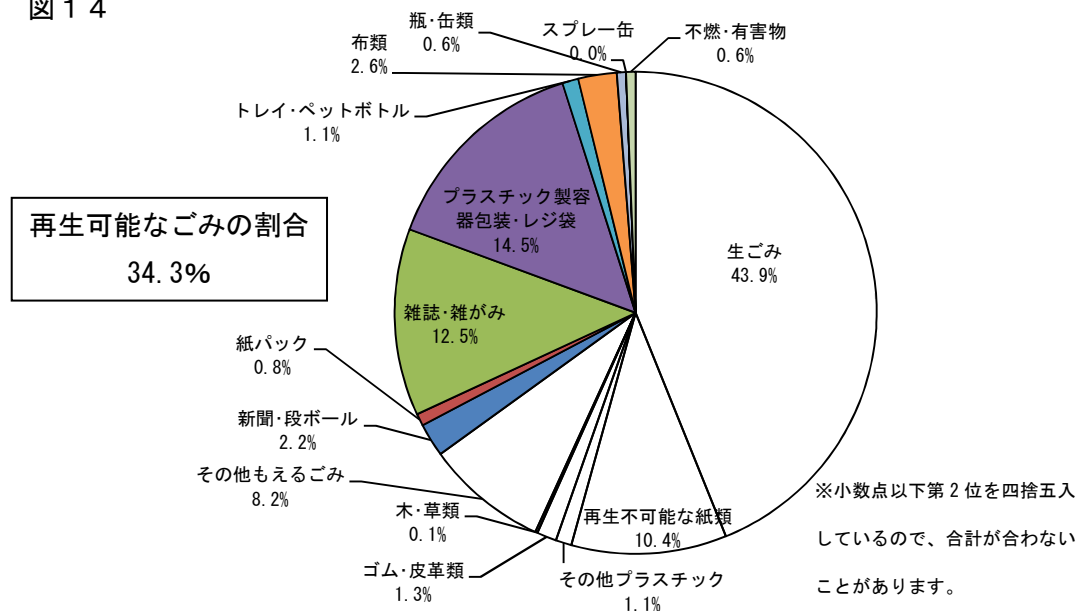
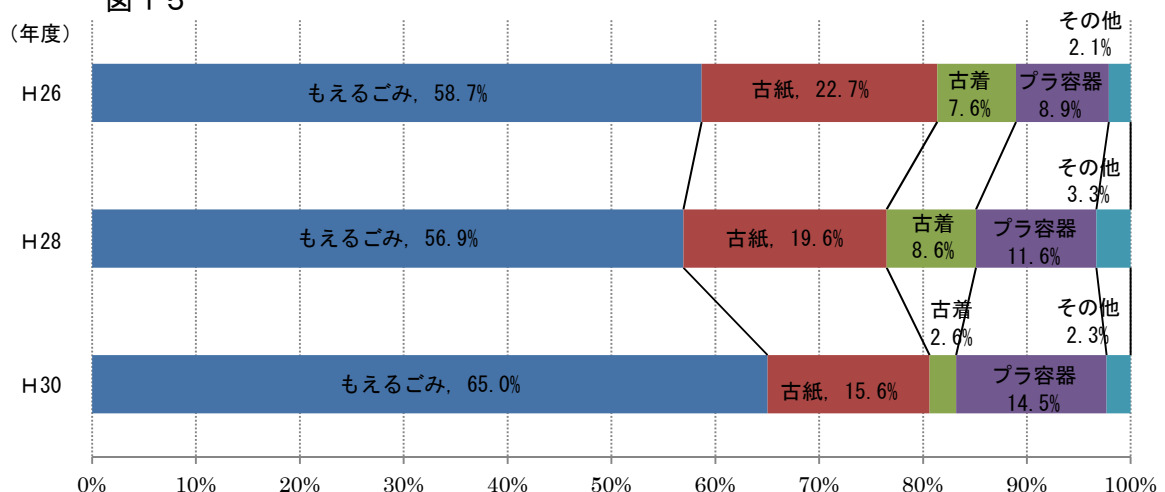


図 1 5

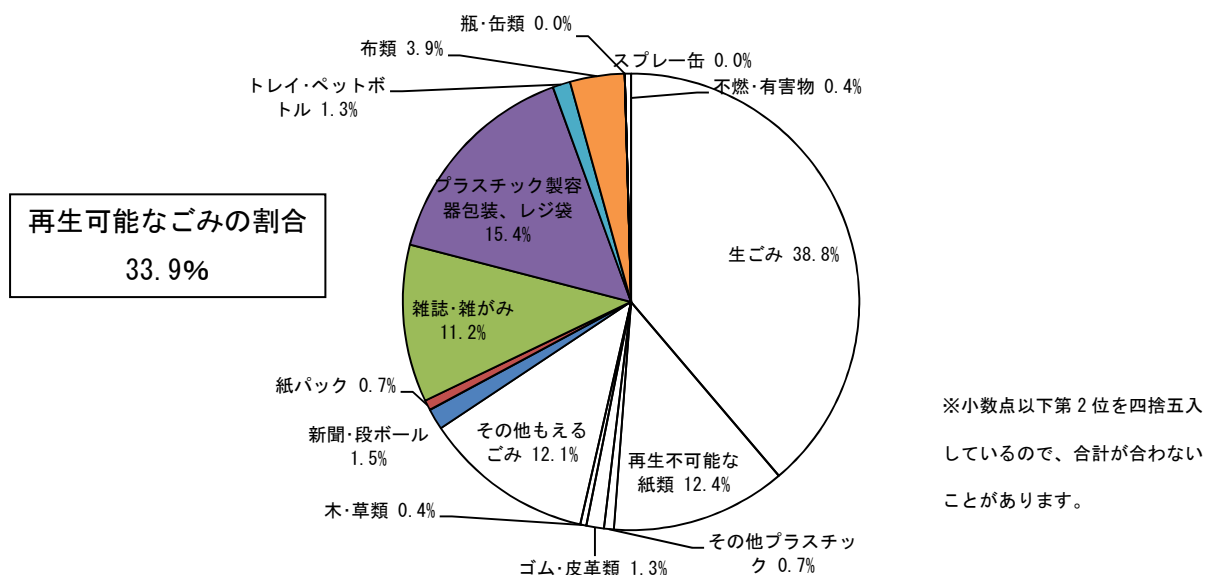


(生活形態別)

①一般マンション

一般マンションから排出されたもえるごみは、市全体の割合と類似しています。再生可能なごみの割合は33.9%で、市全体の34.3%と大きくは変わりません。

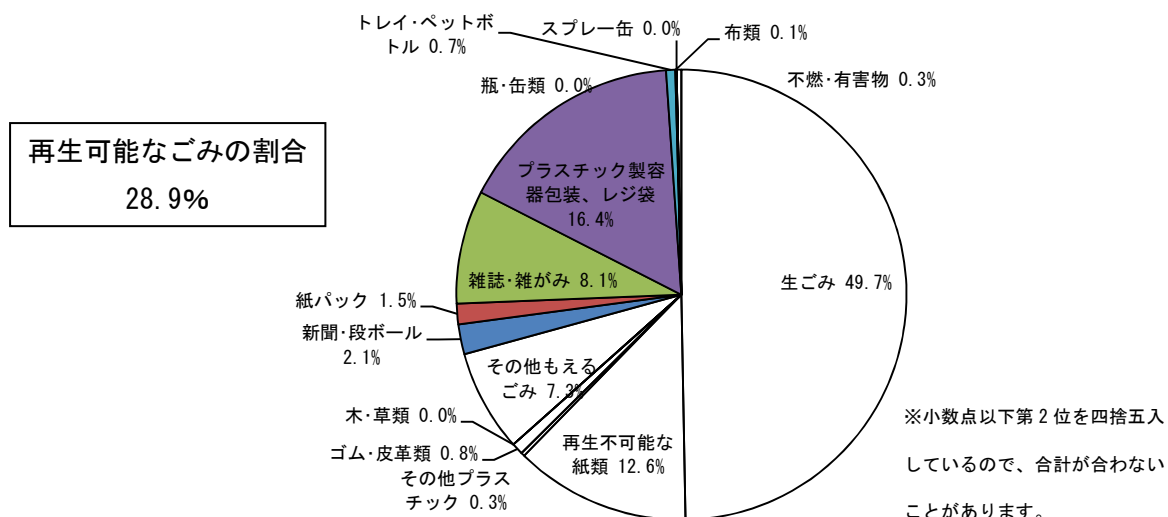
図16 もえるごみの組成 (①一般マンション)



②長久手西部の住宅

長久手西部の住宅から排出されたもえるごみの特徴としては、再生可能なごみの割合が28.9%と、市平均より5ポイント抑えられています。これは古着や古紙の混入が少ないことが影響しています。しかし、「プラスチック製容器包装・レジ袋」の混入率が最も高くなっています。

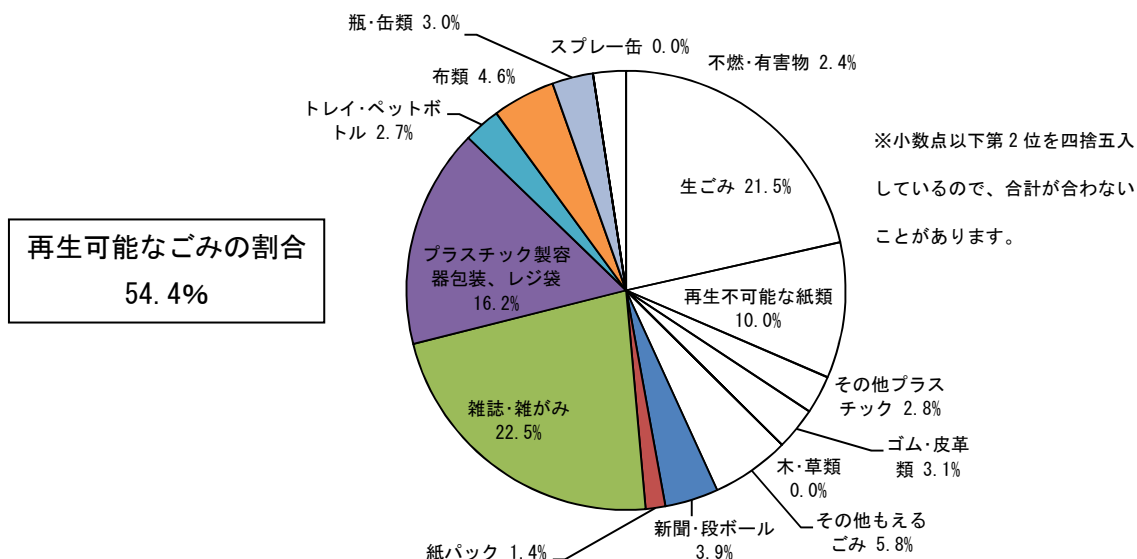
図17 もえるごみの組成 (②長久手西部の住宅)



③学生マンション

学生マンションから排出されたもえるごみの特徴としては、「生ごみ」は21.5%と少なく、「雑誌・雑がみ」をはじめ再生可能なごみが多く、54.4%と大きな割合を占めています。

図18 もえるごみの組成 (③学生マンション)

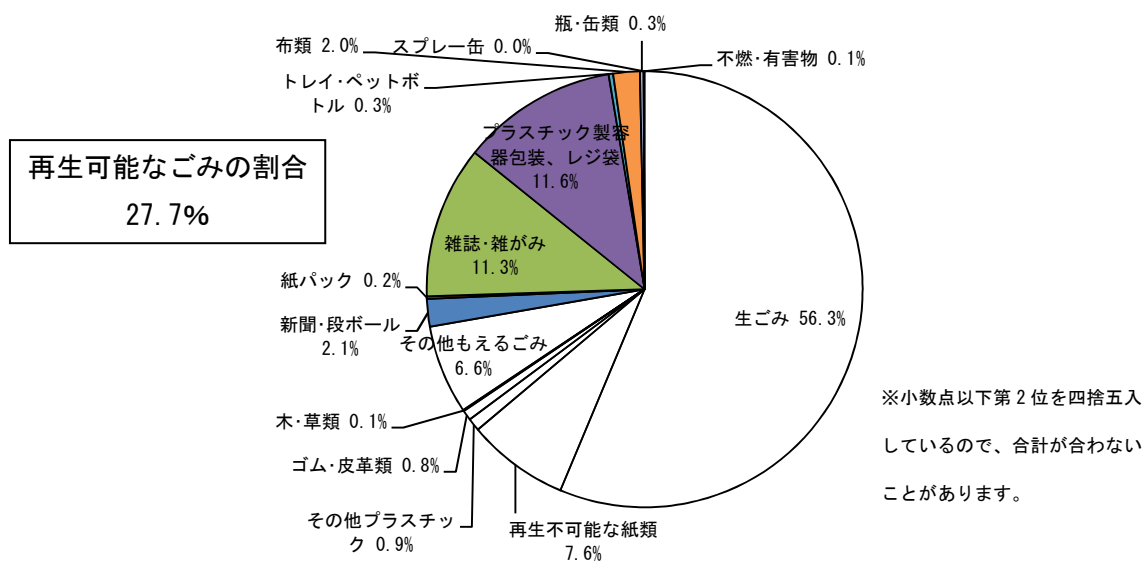


④長久手東部の住宅

長久手東部の住宅から排出されたもえるごみの特徴としては、「生ごみ」が56.3%と半分以上を占めています。

再生可能なごみの割合は27.7%で、4形態の中で最も少なくなっています。

図19 もえるごみの組成 (④長久手東部の住宅)



3 取組の成果

2014(平成26)年度から2018(平成30)年度までのごみ減量化・資源化等施策の実施状況

年 月 日	事 柄
2014. 3 (平成26)	長久手市一般廃棄物（ごみ・生活排水）処理基本計画策定 資源とごみの分別ガイドブック作成（35,000部）、全戸配布
同. 4. 1	長久手市粗大ごみ受付センターでの粗大ごみ収集予約受付開始
同. 7. 1	ながくてエコハウスにて、金属製調理器具受入開始 ながくてエコハウスにて、プラスチック製容器包装受入開始
同. 8. 8	エコ・クッキング教室の開催 参加者16人
同. 11. 7	リサイクルマーケットの開催 出店32店 参加者750人 おもちゃ病院、Na-Gomi の分別ゲーム 同時開催
2015. 1. 23 (平成27)	長久手市ごみ減量キャラクター「あすりー」、「すいっとり」誕生 デザイン：ながくて大学生ごみ減量プロジェクト「Na-Gomi」
同. 3	資源とごみの分別ガイドブック作成（32,000部）、全戸配布
同. 3. 1	ながくて環境フェア in ながくてエコハウスの開催 参加者400人 リサイクルマーケット 出店15店
同. 6. 23	エコ・クッキング教室の開催 参加者17人
同. 8. 11	災害時における廃棄物の処理等に関する協定締結 協定先：一般社団法人愛知県産業廃棄物協会
同. 11. 7	リサイクルマーケットの開催 出店20店 参加者400人 おもちゃ病院、Na-Gomi のぬりえ・折り紙 同時開催

2016. 1. 19 (平成28)	地域清掃用ごみ袋（Sサイズ、38,500枚）作成
同. 3	資源とごみの分別ガイドブック作成（5,000部）
同. 6. 7	市指定ごみ袋の印刷デザインを変更 デザイン：ながくて大学生ごみ減量プロジェクト「Na-Gomi」
同7. 7	エコ・クッキング教室の開催 参加者20人
同. 7. 22	夏期（7、8、9月）のペットボトル収集を月2回に増加
同. 11. 13	リサイクルマーケットの開催 出店20店 参加者600人 おもちゃ病院、晴丘センター展示、Na-Gomi のクイズ 同時開催
2017. 3 (平成29)	雑がみ回収袋作成（30,000枚）、全戸配布 資源とごみの分別ガイドブック作成（28,000部）、全戸配布
同. 4. 1	スプレー缶の収集方法を変更（穴あけ必要→穴あけ不要） ながくてエコハウスにて、羽毛ふとん受入開始 破砕不適物（レンガ・ブロック等）を粗大ごみで収集開始
同. 7. 7	エコ・クッキング教室の開催 参加者20人
同. 7. 18	「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」へ参加
同. 8. 7	「エコハウス感謝祭★～親子でLet's リユース！～」の開催 参加者253人 食器リユース市、おもちゃ病院、工作ワークショップ、Na-Gomi の手 芸ワークショップ 同時開催
同. 11. 3	出張ながくてエコハウス開設（土・日・祝） 場所：卯塚緑地公園駐車場

同. 11. 11	晴丘センターで事業系一般廃棄物の抜き打ち検査実施
同. 11. 12	リサイクルマーケットの開催 出店20店 参加者600人 食器リユース市 同時開催
2018. 3 (平成30)	長久手市災害廃棄物処理計画策定
同. 3. 13	生ごみ水切り袋（7枚×6,000セット）作成 「生ごみ水切りキャンペーン」（3. 13～4. 12）実施
同. 4. 1	ながくてエコハウスにて、水銀体温計・水銀血圧計受入開始
同. 6. 1	ながくてエコハウスにて、市内中学校の制服リユース開始
同. 8. 9	親子エコ・クッキング教室の開催 参加者10組22人
同. 10. 13	「あつまれ！おもちゃとぶんぼーぐ！～エコハウスでとりかえっこ～」の開催 参加者350人 おもちゃ病院、Na-Gomi の分別ゲーム 同時開催
同. 11. 11	リサイクルマーケットの開催 出店20店 参加者600人 おもちゃ・文房具・食器リユース市、おもちゃ病院、Na-Gomi の分別ゲーム 同時開催
同11. 17	晴丘センターで事業系一般廃棄物の抜き打ち検査実施
2019. 3. 1 (平成31)	スマートフォン向けごみ分別アプリ「さんあ～る」導入
同3. 28	ごみ処理施設見学会の開催 エコハウス、興亜商事長久手リサイクルセンター、晴丘センター
同3. 29	地域清掃用ごみ袋（Lサイズ、30,000枚）作成

4 現状から見る課題

ごみの排出の現状や近年の状況から、人口増加による今後の家庭ごみ排出量の増加、家庭のもえるごみへの再生可能な紙類・プラスチック製容器包装の混入、及び大型商業施設の出店による事業系ごみの増加といった実情が浮き彫りになりました。

■人口増加による今後の家庭ごみ排出量の増加

[参考]	2017（平成29）年度人口増加率	1.7%（前年比）
	2017（平成29）年度家庭ごみ排出量増加率	2.2%（前年比）

■家庭のもえるごみへの再生可能な紙類・プラスチック製容器包装の混入

[参考]	古紙混入率	15.6%
	プラスチック製容器包装混入率	14.5% *組成調査結果

■大型商業施設に出店による事業系ごみの増加

[参考]	2017（平成29）年度事業系ごみ増加率	10.1%（前年比）
------	----------------------	------------

これらの実情に対し市が取り組むべき課題は、①資源の回収を増やし、1人当たりのごみを減らすこと、②事業系ごみの減量を推進することです。

①資源の回収を増やし、1人当たりのごみを減らすこと

- ・組成調査の結果から、家庭ごみにはまだ資源化できるごみが多く混入されています。分別マナーの改善を図ることで、ごみの減量につながります。特に、学生や単身者が多く住む地域は、大きな改善の余地があります。
- ・地域の資源回収場所が設置されていけば、利便性が増し、資源を出しやすくなります。
- ・ながくてエコハウスのリユース倉庫をより普及させることで、ものが循環し、消費が抑制され、ごみの排出量が減少します。

②事業系ごみの減量を推進すること

- ・事業所に対しては、ごみの資源化や減量を促す機会が少なく、十分な呼びかけができていないため、減量施策を検討していく必要があります。

Ⅲ 計画目標

1 数値目標達成状況及び分析

計画にて当初定めた数値目標（2023年度達成目標）に対して、現時点（2017(平成29)年度）の達成状況は以下のとおりです。

主要成果指標1の「1人1日あたりのごみ排出量（家庭系及び事業系）」については、2012(平成24)年度の740 g/人・日から2023年度623/人・日へ16%削減する目標となっていました。2017(平成29)年度は699 g/人・日と6%の削減にとどまっています。これは、店舗や大型商業施設のオープンにより、事業系ごみの排出量が増加していることが要因と考えられます。事業系ごみの排出予測値を見直し、目標を再設定する必要があります。

主要成果指標2の「家庭系1人1日あたりのごみ・資源排出量」については、2017(平成29)年度の時点で629 g/人・日と、既に2023年度目標値の650 g/人・日を達成しました。これは、家庭系1人1日あたりのごみの量が減っていることでもあります。特に資源の量が減少したことが要因です。一般社団法人日本新聞協会の調べでは、人口あたりの新聞需要数は、2012（平成24）年から5年間で13.8%減少しており、情報化社会の影響と推測されています。また、簡易包装やマイバッグの普及など、5Rの推進等によりものの消費が抑制されているためと考えられます。

主要成果指標1

1人1日あたりのごみ排出量（家庭系及び事業系）

指標の説明	当初策定時値 2012 (平成24)年度	現状値 2017 (平成29)年度	目標値 2023年度
家庭及び事業所の双方から排出される不要物のうち、資源ごみ・集団回収ごみを除くごみの量	740 g/人・日	699 g/人・日	623 g/人・日

●要目標再設定

主要成果指標2

家庭系1人1日あたりのごみ・資源排出量

指標の説明	当初策定時値 2012 (平成24)年度	現状値 2017 (平成29)年度	目標値 2023年度
家庭から排出されるごみ及び資源（資源回収も含む）の量	717 g/人・日	629 g/人・日	650 g/人・日

◎目標達成

家庭と事業者の個々の成果を測る指標として掲げた成果指標の達成状況は、以下のとおりです。

成果指標1の「家庭系1人1日あたりのごみ排出量」については、2012(平成24)年度の541 g/人・日から2023年度451 g/人・日へ17%削減する目標となっていました。2017(平成29)年度は480 g/人・日と11%が削減されており、順調に減少しています。

成果指標2の「事業系ごみ排出量」については、2012(平成24)年度の3,927 t/年から2023年度3,731 t/年へ5%削減する目標となっていました。2017(平成29)年度は4,775 t/年と22%増加しています。主要成果指標1と同様、目標を再設定する必要があります。

成果指標3の「資源化率」については、2012(平成24)年度の26%から2023年度36%へ10%上昇する目標となっていました。2017(平成29)年度は25.2%と0.8%低下しています。紙類の需要が減少していることや、5Rの推進等によりものの消費が抑制され、資源の量が減少しているためと考えられます。資源収集量の予測値を修正し、目標を再設定する必要があります。

成果指標名及びその説明		当初策定時値 2012 (平成24)年度	現状値 2017 (平成29)年度	目標値 2023年度
成果指標1	家庭系1人1日あたりのごみ排出量	541 g/人・日	480 g/人・日	451 g/人・日
家庭から排出される不要物のうち、資源ごみ・集団回収を除くごみの量			○順調に推移	
成果指標2	事業系ごみ排出量	3,927 t/年	4,775 t/年	3,731 t/年
事業所から排出される不要物のうち、資源ごみ・集団回収を除くごみの量			●要目標再設定	
成果指標3	資源化率	26%	25.2%	36%
家庭から排出される不要物のうち、資源（集団回収も含む）の割合			●要目標再設定	

2 数値目標の再設定

当初計画で定めた5つの指標のうち、3つは目標値の再設定が必要ですので、以下のとおり目標値を変更します。

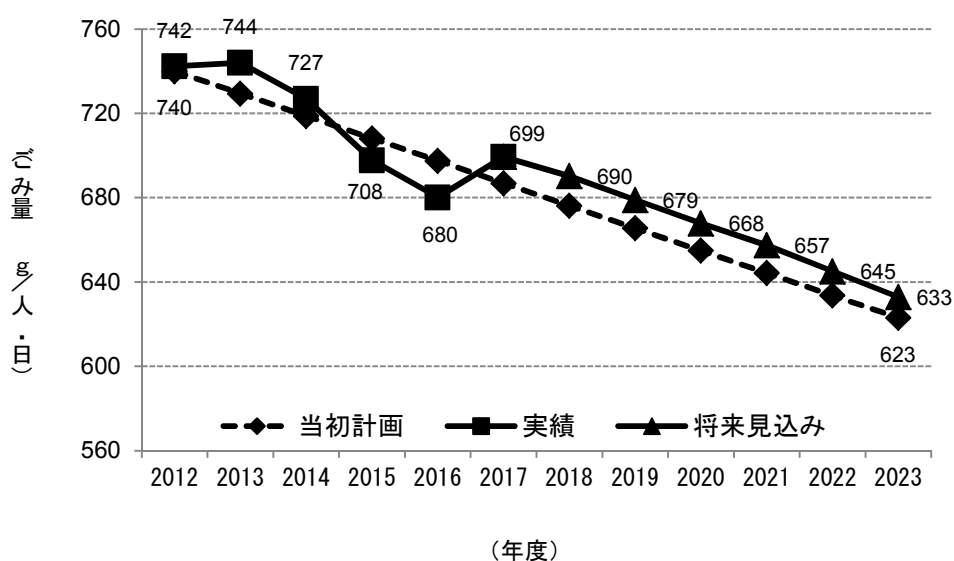
① 主要成果指標1の目標再設定

「1人1日あたりのごみ排出量（家庭系及び事業系）」については、当初計画目標の623 g/人・日から10 g増加させ、633 g/人・日とします。現状は699 g/人・日のため、66 g減らす必要がありますが、家庭ごみの減量啓発に引き続き努めつつ、特に事業系ごみの減量施策を進めます。事業系ごみの減量施策については後述のとおりです。

主要成果指標1 1人1日あたりのごみ排出量（家庭系及び事業系）

指標の説明	現状値 2017 (平成29)年度	目標値 2023年度
家庭及び事業所の双方から排出される不要物のうち、資源ごみ・集団回収ごみを除くごみの量	699 g/人・日	623 g/人・日

図20 1人1日あたりのごみ排出量（家庭系及び事業系）の推移と将来見込み



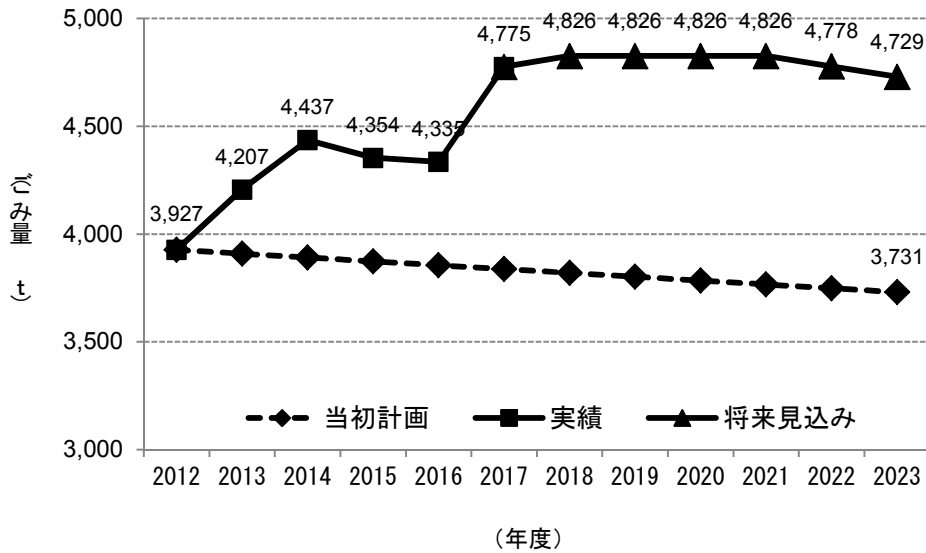
② 成果指標2の目標再設定

「事業系ごみ排出量」は、当初計画目標の3,731 t から約1,000 t 増加させ、4,729 t とします。大型商業施設が2016(平成28)年12月、2017(平成29)年11月にオープンし、2017(平成29)年度に大きく増加した排出量は、2018(平成30)年度もさらに増加して4,826 t にまで達すると予測されます。事業所には引き続き減量を呼びかけ、啓発を行います。また、2021年度には新たに事業系ごみ減量のためのパンフレットを作成し、減量施策を強化します。

成果指標2	事業系ごみ排出量
--------------	-----------------

指標の説明	現状値 2017 (平成29)年度	目標値 2023年度
事業所から排出される不要物のうち、資源ごみ・集団回収を除くごみの量	4,775 t /年	3,731 t /年 4,729 t /年

図 2 1 事業系ごみ排出量の推移と将来見込み



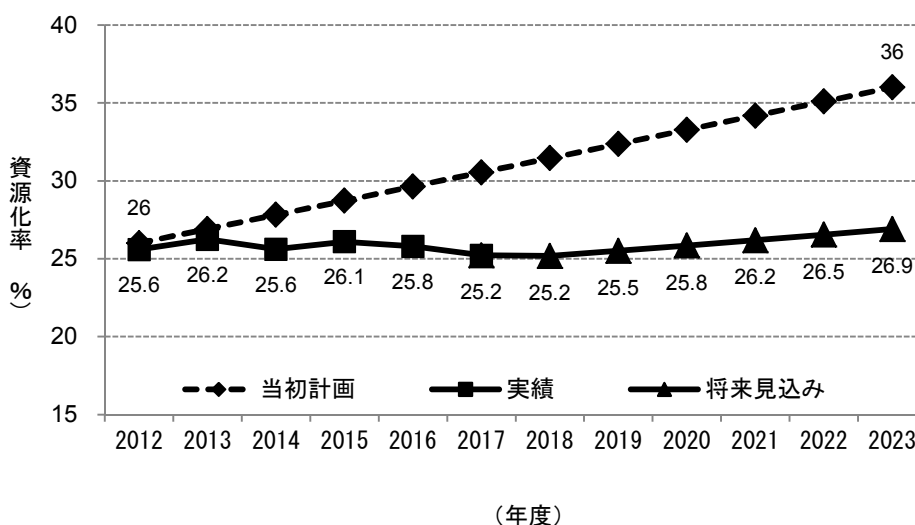
③ 成果指標3の目標再設定

「資源化率」は、当初計画目標の36%を9ポイント減らし、27%とします。紙類の需要が減少していることや、5Rの推進等によりものの消費が抑制され、資源の量が減少傾向のため、資源化率を上昇させることは非常に困難ですが、古紙やプラスチック製容器包装の分別を促進する等、様々な視点で資源化を図っていきます。

成果指標3 **資源化率**

指標の説明	現状値 2017 (平成29)年度	目標値 2023年度
家庭から排出される不要物のうち、資源(集団回収も含む)の割合	25.2%	36% → 27%

図 2 2 資源化率の推移と将来見込み



3 施策・事業別の実施状況

5つの基本施策を柱として設定した施策・事業について、2014（平成26）年度から2018（平成30）年度までの5年間における施策・事業別実施状況を「◎：順調」、「○：一部実施」、「●：未実施」の3種類に区分しました。

基本施策1：ごみについて学び、そして実践行動につなげる【意識改革・行動喚起】

施策①：ごみ減量化・資源化等に対する市民意識の向上

施策・事業名						
実施時期【年度】					実施状況	実施内容
ア. 広報ながくてやホームページ、環境かわら版などを通じた意識啓発と情報提供						
2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	◎	●資源とごみの分別ガイドブックを作成し、カレンダーとともに全戸配布しました。また、広報ながくてにおける特集記事、年2～3回発行の環境かわら版などで、環境啓発及び情報提供を行っています。
→						
イ. 地域出前型のごみ減量化の啓発						
2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	◎	●南小学校、西小学校区、市民団体、保育施設等へごみ資源分別出前講座を行い、ごみ減量化啓発をしました。
→						
ウ. リサイクルマーケットや環境見本市の開催を通じた意識啓発と情報提供						
2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	◎	●リサイクルマーケットは年1回以上開催しました。 ●その他、環境見本市に代わる環境フェアやエコハウス感謝祭等を開催し、5Rを推進しています。
→						
エ. ごみ処理施設見学会や収集体験会等の開催						
2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	◎	●晴丘センターや興亜商事長久手リサイクルセンターのごみ処理施設見学会を開催しました。
→						
オ. 地域における環境美化の促進						
2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	◎	●ボランティア向けに地域清掃用ごみ袋を配布しています。 ●530運動、愛・Nクリーンを継続して開催し、環境美化の促進をしています。
→						

施策②：学校教育におけるごみ学習の支援

実施時期【年度】					実施状況	実施内容
2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	◎	●エコハウスでは、毎年、各中学校から職場体験の受入れ、2017（平成29）、2018（平成30）年度は、南小学校でごみ資源分別出前講座を行いました。
→						

施策③：ごみ減量化等に取り組む家庭や市民団体等への支援と連携

施策・事業名						
実施時期【年度】					実施状況	実施内容
ア. ごみ減量化優良事例の紹介・表彰制度（がんばる市民応援制度）の検討						
2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	○	●2015（平成27）年度に長久手「いいね」賞の制度ができたため、その制度を活用することとし、表彰制度は検討を終了します。
→						
イ. 大学や学生等と連携したごみ分別・ごみ減量作戦の展開						
2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	◎	●ながくて大学生ごみ減量プロジェクト：Na-Gomi と連携し、イベント時にごみ分別、ごみ減量の啓発を展開しています。
→						

基本施策2：まずは、ごみをつくらない・出さない【発生抑制】

施策①：生ごみ減量化の促進

施策・事業名						
実施時期【年度】					実施状況	実施内容
ア. 家庭用生ごみ処理機やたい肥化容器の普及						
2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	◎	●生ごみ処理機購入費補助金等を継続しつつ、広報で特集を組むなど生ごみ処理機等の普及をPRしています。
→						
イ. 地域コミュニティ単位における生ごみ処理システムの確立						
2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	●	●検討中、未実施
ウ. 生ごみのもうひと絞り運動（水切りキャンペーン）の実施						
2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	◎	●2017（平成29）年度のレジ袋有料化寄付金を活用し、水切り袋を作成、水切りキャンペーンを実施しました。
			→			
エ. エコクッキングの普及・啓発						
2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	◎	●エコクッキング教室を毎年継続して開催し、ホームページにはレシピを掲載するなど、普及・啓発を進めています。
→						

施策②：買い物時のごみ発生抑制の促進

実施時期【年度】					実施状況	実施内容
2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	◎	●広報ながくてやホームページ等により、マイバック持参などの推奨を行っています。
→						

施策③：ごみ分別・ごみ出しルールの徹底

施策・事業名						
実施時期【年度】					実施状況	実施内容
ア. ごみ分別方法の周知徹底						
2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	◎	<ul style="list-style-type: none"> ●広報で特集を組んだり、資源とごみの分別ガイドブックを全戸配布することで周知徹底を図っています。 ●2018（平成30）年度にスマートフォン向けごみ分別アプリを導入し、分別の利便性を向上させました。
→						
イ. 混入ごみや収集日外ごみ対策の徹底						
2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	◎	<ul style="list-style-type: none"> ●回収不可シールを活用し、分別や排出日の間違いを啓発しています。 ●マンション等の管理会社とも協力し、チラシやカレンダーなどを配布して周知徹底を図っています。
→						
ウ. 大学や学生等と連携したごみ分別・ごみ減量作戦の展開 【再掲】						
再掲のため省略						
エ. 仮称：ごみ分別指導・監視員の設置						
2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	◎	●2016（平成28）年度から職員等により、パトロールを強化し、分別指導や監視を強化しています。
→						

基本施策3：長く使う・循環的に利用する【資源循環】

施策①：修理・リフォームの促進等によるモノを修理して長く使用する生活文化の醸成

施策・事業名						
実施時期【年度】					実施状況	実施内容
ア. おもちゃ病院の開院日の検討						
2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	◎	●リサイクルマーケット等イベント時におもちゃ病院を呼び、年1回以上開院しています。
→						
イ. 服や靴等のリフォームをするお店の認定制度と協力・連携の検討						
2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	●	●検討中、未実施

施策②：不用品の交換システムの充実

施策・事業名						
実施時期【年度】					実施状況	実施内容
ア. リサイクルマーケット等の定期的な開催						
2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	◎	●リサイクルマーケットは年1回以上開催しました。 ●その他、環境フェア、エコハウス感謝祭等を開催しました。
→						
イ. ながくてエコハウスの掲示板等を通じた不用品交換の促進						
2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	◎	●市内中学校の制服リユースを開始しました。 ●イベント時に食器、おもちゃ、文房具等の交換会を開催しました。
→						
ウ. リサイクルショップ等のお店の認定制度と協力・連携の検討						
2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	●	●検討中、未実施

施策③：資源回収の拠点施設等の充実・整備

施策・事業名						
実施時期【年度】					実施状況	実施内容
ア. ながくてエコハウスの資源回収拠点としての充実						
2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	◎	<ul style="list-style-type: none"> ●金属製調理器具や羽毛ふとんなど、回収品目を22品目まで増やしました。 ●「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」へ参加しました。
→						
イ. 公共施設等を活用した地域の資源回収拠点の整備						
2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	◎	<ul style="list-style-type: none"> ●2017（平成29）年度から卯塚緑地公園駐車場において、土日祝日に出張ながくてエコハウスを開設しています。
→						
ウ. 民間のリサイクル拠点との連携						
2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	◎	<ul style="list-style-type: none"> ●ペットボトル、食品トレーの自主回収店を資源とごみの分別ガイドブックに掲載し、店頭回収の継続に努めています。
→						
エ. 団体資源回収の促進						
2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	◎	<ul style="list-style-type: none"> ●資源回収奨励金制度を継続し、子ども会等の団体資源回収を促進しています。
→						

施策④：リサイクル対象品目拡大の検討

施策・事業名						
実施時期【年度】					実施状況	実施内容
ア. 刈草や剪定枝の資源化方法の検討						
2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	◎	<ul style="list-style-type: none"> ●公共施設等から排出される刈草や剪定枝は、市内業者に依頼し、チップ化、資源化、再利用を図っています。
→						
イ. 紙おむつの資源回収実施検討						
2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	◎	<ul style="list-style-type: none"> ●処理施設や回収場所、臭いの問題が大きく、デメリットの方が大きいため、事業としては実施しません。 ●別の品目でリサイクル対象品目の拡大を検討します。
→						

施策⑤：資源ごみの持ち去り対策の推進

施策・事業名						
実施時期【年度】					実施状況	実施内容
ア. ごみ持ち去りに関する条例規定の周知と市民の協力による監視・通報の促進						
2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	◎	●2016（平成28）年度から職員等により、パトロールを強化して、直接指導を行い、持ち去り防止を図っています。また、ごみの持ち去りを見かけた場合の対処方法を広報やホームページ等でPRしています。
		—————→				
イ. 仮称：ごみ分別指導・監視委員の設置 【再掲】						
再掲のため省略						

施策⑥：ごみ分別・ごみ出しルールの徹底 【再掲】

施策・事業名						
実施時期【年度】					実施状況	実施内容
再掲のため省略						

基本施策4：環境負荷を最小限に抑えて、安全かつ安価に処理する【適正収集・処理】

施策①：ごみの回収場所における適正排出の徹底

施策・事業名						
実施時期【年度】					実施状況	実施内容
ア. 回収不可ごみを出さないような収集・運搬方法の検討						
2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	◎	●回収不可シールを活用し、啓発しながら、毎年、最適な収集・運搬方法を検討しています。
→						
イ. カラス等によるごみ散乱防止						
2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	◎	●カラス等による被害世帯へ直接お知らせし、ごみ散乱防止に努めています。 ●複数世帯が利用するごみ出し場所への散乱防止ネットの貸し出しを継続しています。
→						
ウ. 地域住民が選定する地域のごみ・資源置場等の適正管理の促進						
2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	◎	●地域住民やマンション等の管理会社と協力し、分別指導や監視を強化しています。
→						
エ. 仮称：ごみ分別指導・監視委員の設置 【再掲】						
再掲のため省略						

施策②：環境負荷の低減にも配慮した効率的な収集・運搬・処理の実施

施策・事業名						
実施時期【年度】					実施状況	実施内容
ア. 効率的な回収ルートや収集回数の検討						
2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	◎	●費用対効果を考慮しつつ、市民ニーズに対応した最適な収集・運搬方法を毎年検討しています。
→						
イ. 地域のごみ・資源置場の適正配置のルールを検討						
2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	●	●検討中、未実施

ウ. 家庭ごみの有料化やごみ処理手数料（尾張東部衛生組合処理手数料）の適正化の検討						
2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	◎	●コストバランスを考慮しつつ、収集費用やごみ処理手数料の適正化に努めています。
→						

施策③：資源回収の拠点施設等の充実・整備 【再掲】

施策・事業名		
実施時期【年度】	実施状況	実施内容
再掲のため省略		

施策④：尾張東部衛生組合の効率的な運営

実施時期【年度】					実施状況	実施内容
2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	◎	●瀬戸市及び尾張旭市と協力して、効率的かつ的確な運営を図っています。
→						

施策⑤：不法投棄対策等の推進

施策・事業名						
実施時期【年度】					実施状況	実施内容
ア. 長久手市美しいまちづくり条例に基づくごみのポイ捨て防止の啓発活動と地域清掃活動の実施						
2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	◎	●2016（平成28）年度から職員等により、パトロールを強化しています。 ●530運動や愛・Nクリーンを通じた地域清掃活動を進めています。
→						
イ. 不法投棄の監視体制・未然防止策の充実の検討						
2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	◎	●不法投棄の多い場所には、不法投棄禁止看板の配布、設置を行っています。 ●2016（平成28）年度から職員等により、パトロールを強化し、不法投棄防止の監視を強化しています。
→						

基本施策5：事業者の主体的なごみ減量を推進する【意識改革・行動喚起】

施策①：事業者に向けた意識啓発の充実

施策・事業名						実施 状況	実施内容
実施時期【年度】							
ア. 事業者向け「ごみ減量とリサイクルの手引き」の作成・配布							
2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	●	●検討中、未実施	
イ. 一般廃棄物収集運搬許可業者等に関する情報提供の充実							
2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	●	●検討中、未実施	
ウ. ごみ減量化優良事業所の紹介・表彰制度（がんばる事業者応援制度）の検討							
2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	○	●事業者に対する表彰制度については、実施しませんが、ごみ減量化等を積極的に取り組んでいる事業者を把握し、ホームページやかわら版等で紹介しています。	
			→				

施策②：事業者が積極的に取り組むことのできるごみ削減の推進

実施時期【年度】					実施 状況	実施内容
2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)		
					●	●検討中、未実施

施策③：事業者に対するごみ排出・搬入ルールの徹底

施策・事業名						
実施時期【年度】					実施状況	実施内容
ア. 事業系ごみの減量化のための新たなルールの確立						
2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	●	●検討中、未実施
イ. ごみ処理場晴丘センターにおける搬入事業者や許可事業者に対する抜き打ち調査等を通じた分別指導の徹底						
2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	◎	●2017（平成29）年度から瀬戸市及び尾張旭市と合同で抜き打ち検査を行い、分別指導の徹底を図っています。
		—————→				

施策④：公共施設における率先行動の実践

施策・事業名						
実施時期【年度】					実施状況	実施内容
2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	◎	●公共施設においては、リサイクル品やグリーン購入を進め、ごみ減量及びリサイクルの推進を図っています。
		—————→				

4 今後の展開とスケジュール

施策・事業別の実施状況において、「◎：順調」とした事業は、継続して進めます。ここでは、「○：一部実施」、「●：未実施」とした事業について、計画の後期における今後の展開とスケジュールを掲載します。

基本施策1：ごみについて学び、そして実践行動につなげる【意識改革・行動喚起】

施策③：ごみ減量化等に取り組む家庭や市民団体等への支援と連携

施策・事業名		今後の展開		
ア. ごみ減量化優良事例の紹介・表彰制度（がんばる市民応援制度）の検討		●表彰制度は長久手「いいね」賞を活用するため、検討を終了しますが、がんばる市民・団体等について、ごみ拾い活動などをホームページ・環境かわら版等により紹介するとともに、地域清掃用ごみ袋の提供、ごみの回収等により支援します。		
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
紹介、地域清掃用ごみ袋の提供、		ごみ回収支援		

基本施策2：まずは、ごみをつくらない・出さない【発生抑制】

施策①：生ごみ減量化の促進

施策・事業名		今後の展開		
イ. 地域コミュニティ単位における生ごみ処理システムの確立		●実施している自治体の事例を調査し、本市に合った生ごみ処理システムを研究します。また、身近な地域単位における生ごみ処理プラントの設置の可否を決定します。		
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
事例調査・研究		方針・決定	実施または別施策検討	

基本施策3：長く使う・循環的に利用する【資源循環】

施策①：修理・リフォームの促進等によるモノを修理して長く使用する生活文化の醸成

施策・事業名		今後の展開		
イ. 服や靴等のリフォームをするお店の認定制度と協力・連携の検討		●先進自治体の事例や制度を調査し、本市に合った制度を研究します。市内のリフォーム、リサイクルをするお店等を調査し、協力・連携の方法を検討します。		
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
事例調査・研究		協力・連携方法の検討		方針決定

施策②：不用品の交換システムの充実

施策・事業名		今後の展開		
ウ. リサイクルショップ等のお店の認定制度と協力・連携の検討		●先進自治体の事例や制度を調査し、本市に合った制度を研究します。市内のリフォーム、リサイクルをするお店等を調査し、協力・連携の方法を検討します。		
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
事例調査・研究		協力・連携方法の検討		方針決定
→		→		→

基本施策4：環境負荷を最小限に抑えて、安全かつ安価に処理する【適正収集・処理】

施策②：環境負荷の低減にも配慮した効率的な収集・運搬・処理の実施

施策・事業名		今後の展開		
イ. 地域のごみ・資源置場の適正配置のルール検討		●ごみ・資源置場は地域によって数の差があります。ごみ・資源の効率的な収集・運搬を実現するため、直営、委託業者を含めた会議を開催し、適正配置のルールを検討します。		
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
ルールの検討				
→		→		

基本施策5：事業者の主体的なごみ減量を推進する【意識改革・行動喚起】

施策①：事業者に向けた意識啓発の充実

施策・事業名		今後の展開		
ア. 事業者向け「ごみ減量とリサイクルの手引き」の作成・配布		●先進自治体の事例を調査し、事業系ごみ・資源の適正排出を推進するため、「ごみ減量とリサイクルの手引き」を作成配布します。		
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
事例調査・研究		手引きの作成、配布	周知	
→		→	→	→
施策・事業名		今後の展開		
イ. 一般廃棄物収集運搬許可業者等に関する情報提供の充実		●事業者向け「ごみ減量とリサイクルの手引き」を作成し、一般廃棄物収集運搬許可業者等に関する情報を載せて配布することで、周知していきます。		
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	情報収集	手引きの作成、配布	周知	
	→	→	→	→

施策・事業名		今後の展開		
ウ. ごみ減量化優良事業所の紹介・表彰制度（がんばる事業者応援制度）の検討		●表彰制度は検討を終了しますが、ごみ減量化やごみ拾い活動等を積極的に取り組んでいる事業者を把握し、ホームページ・環境かわら版等により紹介するとともに、地域清掃用ごみ袋の提供、ごみの回収等により支援します。		
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
紹介、地域清掃用ごみ袋の提供、ごみ回収支援				

施策②：事業者が積極的に取り組むことのできるごみ削減の推進

施策・事業名		今後の展開		
事業者が積極的に取り組むことのできるごみ削減の推進		●事業系ごみの抜き打ち調査を行い、現状把握します。家庭系ごみとの区別の周知を行い、「ごみ減量とリサイクルの手引き」を活用することで、分別やりサイクルを推進し、事業者のおいても自分事として捉えてもらいます。		
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
調査、現状把握		手引きの作成、配布	周知	

施策③：事業者に対するごみ排出・搬入ルールの徹底

施策・事業名		今後の展開		
ア. 事業系ごみの減量化のための新たなルールの確立		●先進自治体における条例や指導要綱を調査し、事業系ごみの減量化・資源化に向けた新たなルールを検討します。		
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
先進事例調査、ルールの検討		方針決定	実施または別施策検討	

IV 災害時対策

1 基本方針

災害発生後の市民の生活環境の保全に資するべく、本市において災害廃棄物を迅速かつ適正に処理するための基本的な方針は、次のとおりです。

<基本方針① 計画的かつ迅速な処理>

迅速な復旧・復興に資するために、災害廃棄物の発生量や被害状況等を的確に把握し、国や愛知県等とも連携の上、計画的かつ迅速に処理を行います。

<基本方針② 安全確保・環境への配慮>

建築物の解体や災害廃棄物の収集運搬・保管・処理等の作業実施にあたっては、安全性を確保しつつ、大気、水質、騒音、振動、悪臭等、周辺的生活環境への影響に十分配慮し、市民の健康の保護、環境衛生の確保を確実に図ります。

<基本方針③ 分別・リサイクルの推進>

災害廃棄物の仮置場への搬入時や倒壊家屋の解体・撤去時等から可能な限り分別を行うとともに、破碎・選別等により、極力リサイクルを図ることで、地域の早期復興に役立てるとともに、埋立処分量の低減を図ります。

2 災害廃棄物処理計画

「愛知県地域防災計画―地震・津波災害対策計画―(2017(平成29)年5月修正、愛知県防災会議)」に示されているとおり、南海トラフ全域で、30年以内にマグニチュード8以上の地震(以下「南海トラフ地震」という。)が起きる確率は70%～80%程度と予測されており、この地域は、巨大地震がいつ起きてもおかしくない状況にあります。

大規模災害時には、市民の健康や衛生への配慮、安全の確保、被災地の速やかな復旧・復興のために、災害廃棄物の迅速かつ適正な処理が求められることから、2014(平成26)年3月に改定された国の「災害廃棄物対策指針」及び2016(平成28)年10月に策定された「愛知県災害廃棄物処理計画」に基づき、2018(平成30)年3月に「長久手市災害廃棄物処理計画」を策定しました。

第2部 生活排水処理基本計画

I 計画の基本的事項

1 基本方針

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（1970（昭和45）年法律第137号）」第6条第1項の規定により、市町村はその区域内における一般廃棄物の処理について、一定の計画を定めなければならないとされており、本市は、2014（平成26）年3月に一般廃棄物（ごみ・生活排水）処理基本計画を策定しました。

生活排水処理基本計画では、生活排水処理に関する各事業に取り組み、生活排水を適正に処理し、河川など身近な公共用水域の汚れを防ぎ、清潔で快適なまちづくりを進める計画としています。

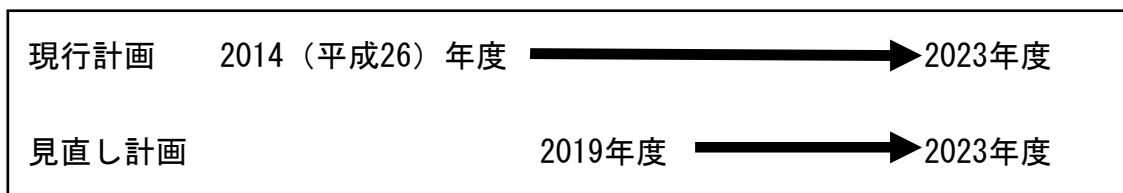
2 計画の位置づけ

生活排水処理基本計画は、市町村が長期的・総合的視点に立って、計画的に生活排水対策を行うため、計画目標年次における計画処理区域の生活排水を、どのような方法で、どの程度処理していくかを定めるとともに、生活排水処理を行う過程で発生する汚泥の処理方法等の生活排水処理に係る基本方針を定めることを目的として、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき策定しています。

3 計画期間

本計画の期間は、2019年度を初年度とし2023年度までの5年間とします。

図23



Ⅱ 生活排水処理の現状

本市では、公共下水道（市単独）、農業集落排水施設、合併処理浄化槽での処理を推進しています。また、し尿くみ取り便槽、単独処理浄化槽、合併処理浄化槽等から出るし尿及び浄化槽汚泥については、尾張旭市長久手市衛生組合香流苑で処理しています。

1 生活排水処理形態別人口

本市の生活排水処理形態別の人口をみると、2017（平成29）年度末現在、計画処理区域内人口（＝住民基本台帳人口）は、57,466人で、処理形態別では、公共下水道が47,065人、農業集落排水が3,109人、合併処理浄化槽が937人で、これら3つを合計した生活雑排水処理人口は、51,111人で、生活排水処理率は、88.94%となっています。

また、単独処理浄化槽が、6,148人で、これも含めた水洗化人口は、53,213人、水洗化率は99.64%となっています。

公共下水道人口が増加を続けており、合併処理浄化槽・単独処理浄化槽の人口が減少を続けています。

表6 生活排水処理形態別人口

単位：人

	2013年度 (平成25)	2014年度 (平成26)	2015年度 (平成27)	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)
①計画処理区域内人口	53,173	54,644	55,680	56,627	57,466
②水洗化・生活雑排水処理人口	45,653	47,251	48,866	49,880	51,111
(1)公共下水道人口	41,688	43,439	44,582	45,877	47,065
(2)農業集落排水人口	2,906	2,982	3,011	3,057	3,109
(3)合併処理浄化槽人口	1,059	830	1,273	946	937
③水洗化・生活雑排水未処理人口	7,237	7,126	6,564	6,511	6,148
(1)単独処理浄化槽人口	7,237	7,126	6,564	6,511	6,148
④非水洗化人口	283	267	250	236	207
⑤計画処理区域外人口	0	0	0	0	0
合計 総人口（年度末時点）	53,173	54,644	55,680	56,627	57,466
水洗化率（(②+③)／総人口）	99.47%	99.51%	99.55%	99.58%	99.64%
生活排水処理率（②／総人口）	85.86%	86.47%	87.76%	88.09%	88.94%

2 し尿・浄化槽汚泥処理

(1) 処理量

2017（平成29）年度末の計画収集人口は207人、浄化槽人口は7,085人です。そこから排出されるし尿は675kℓ、浄化槽汚泥は3,759kℓで、施設投入量は4,434kℓとなっています。

し尿については、2016（平成28）年度、2017（平成29）年度は、民間開発、区画整理事業、大型商業施設の建設工事に伴う仮設トイレの設置のため、少々増加傾向にありましたが、浄化槽汚泥は、経年的にみると減少傾向にあります。

表7 計画収集人口とし尿・浄化槽汚泥処理量

単位：kℓ

	計画収集人口等			し尿処理 施設投入量 (a)=(b)+(c)	し尿 (b)	浄化槽 汚泥 (c)
	計画収集 人口（人）	浄化槽 人口（人）	自家処理 人口（人）			
2013年度 (平成25)	283	8,296	—	5,763	552	5,211
2014年度 (平成26)	267	7,956	—	5,770	500	5,270
2015年度 (平成27)	250	7,837	—	5,880	443	5,437
2016年度 (平成28)	236	7,457	—	4,830	636	4,194
2017年度 (平成29)	207	7,085	—	4,434	675	3,759

資料：環境課

(2) 処理費

し尿・浄化槽汚泥処理に係る経費は、2017（平成29）年度において約7,300万円です。計画収集人口207人、浄化槽人口7,085人を合わせた対象者（7,292人）一人あたりに換算すると、9,953円／人となります。また、総人口一人あたりに換算すると1,263円／人となります。

計画収集人口、浄化槽人口はいずれも減少を続けており、これに合わせて対象者の数も減少しています。対象者一人あたりの経費は経年的には拡大する傾向となっています。

表8 し尿・浄化槽汚泥処理費

	総経費 (千円) (a)	計画収集 人口(人) (b)	浄化槽人口 (人) (c)	対象者計 (人) (d)=(b)+(c)	対象者一人 あたり経費 (円/人) (a)/(d)	総人口 (人) (e)	市民一人 あたり経費 (円/人) (a)/(e)
2013年度 (平成25)	67,586	283	8,296	8,579	7,878	53,173	1,271
2014年度 (平成26)	73,342	267	7,956	8,223	8,919	54,644	1,342
2015年度 (平成27)	72,557	250	7,837	8,087	8,972	55,680	1,303
2016年度 (平成28)	69,258	236	7,457	7,693	9,003	56,627	1,223
2017年度 (平成29)	72,575	207	7,085	7,292	9,953	57,466	1,263

資料：「各年度環境事業概要」環境課

3 生活排水処理施設

(1) 公共下水道

本市の公共下水道は、公共下水道整備計画に基づき整備を進めており、2017（平成29）年度末の整備状況は、供用開始区域面積736.0haで、普及率（供用開始区域内人口÷行政人口）90.0%となっており、県内でも高い普及率となっています。

表9 公共下水道整備状況

			2013年度 (平成25)	2014年度 (平成26)	2015年度 (平成27)	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)
行政人口	人	(a)	53,270	54,679	55,787	56,683	57,466
供用開始区域面積	ha	(b)	664.0	683.0	696.0	719.0	736.0
供用開始区域内人口	人	(c)	47,208	48,658	49,788	51,035	51,728
水洗化人口	人	(d)	41,688	43,439	44,582	45,877	47,065
普及率	%	(c/a)	88.6%	89.0%	89.2%	90.0%	90.0%
水洗化率	%	(d/c)	88.3%	89.3%	89.5%	89.9%	91.0%

資料：環境課、下水道課

(2) 農業集落排水施設

本市では、熊張地区、前熊・岩作東地区において農業集落排水施設を供用しています。今後は、生活環境の向上を目指し管渠及び処理場を適正に維持管理していく必要があります。

農業集落排水事業の状況

表 10 熊張地区

	2013年度 (平成 25)	2014年度 (平成 26)	2015年度 (平成 27)	2016年度 (平成 28)	2017年度 (平成 29)
加入戸数 戸	502	521	526	533	543
接続戸数 戸	479	498	503	510	520
接続率 %	95.4	95.6	95.6	95.7	95.8
処理水量 m ³	188,941	193,282	200,418	196,818	205,671
脱水ケーキ量 t	—	—	—	—	—

表 11 前熊・岩作東地区

	2013年度 (平成 25)	2014年度 (平成 26)	2015年度 (平成 27)	2016年度 (平成 28)	2017年度 (平成 29)
加入戸数 戸	491	503	510	522	533
接続戸数 戸	413	425	432	444	455
接続率 %	84.1	84.5	84.7	85.1	85.4
処理水量 m ³	226,809	224,525	258,845	226,788	220,510
脱水ケーキ量 t	215	239	246	233	229

資料：ながくての統計

注：脱水ケーキ…濃縮された汚泥や水中混濁物質等を脱水機にかけて水分を絞った後に残った固形の物質。場外に搬出された後は、農地に還元され再利用される。

Ⅲ 今後のし尿・浄化槽汚泥処理

し尿及び浄化槽汚泥は、尾張旭市長久手市衛生組合香流苑で適正処理を行っていますが、尾張旭市長久手市衛生組合は解散する方針が定まっているため、解散後に本市が担うし尿及び浄化槽汚泥の適正な処理方法について検討を重ねてきました。

1 施設整備方針案

香流苑検討業務委託（2015（平成27）年3月：中日本建設コンサルタント株式会社）を行い、次の①から⑦までの方法について検討を行いました。

- ① 現施設の処理方式のまま延命化
- ② 現施設の処理方式を変更して延命化
- ③ 下水道放流施設として延命化
- ④ 汚泥再生処理センターとして全面更新
- ⑤ 下水道放流施設として全面更新（浄化センター外）
- ⑥ 下水道放流施設として全面更新（浄化センター内）
- ⑦ し尿処理を外部委託

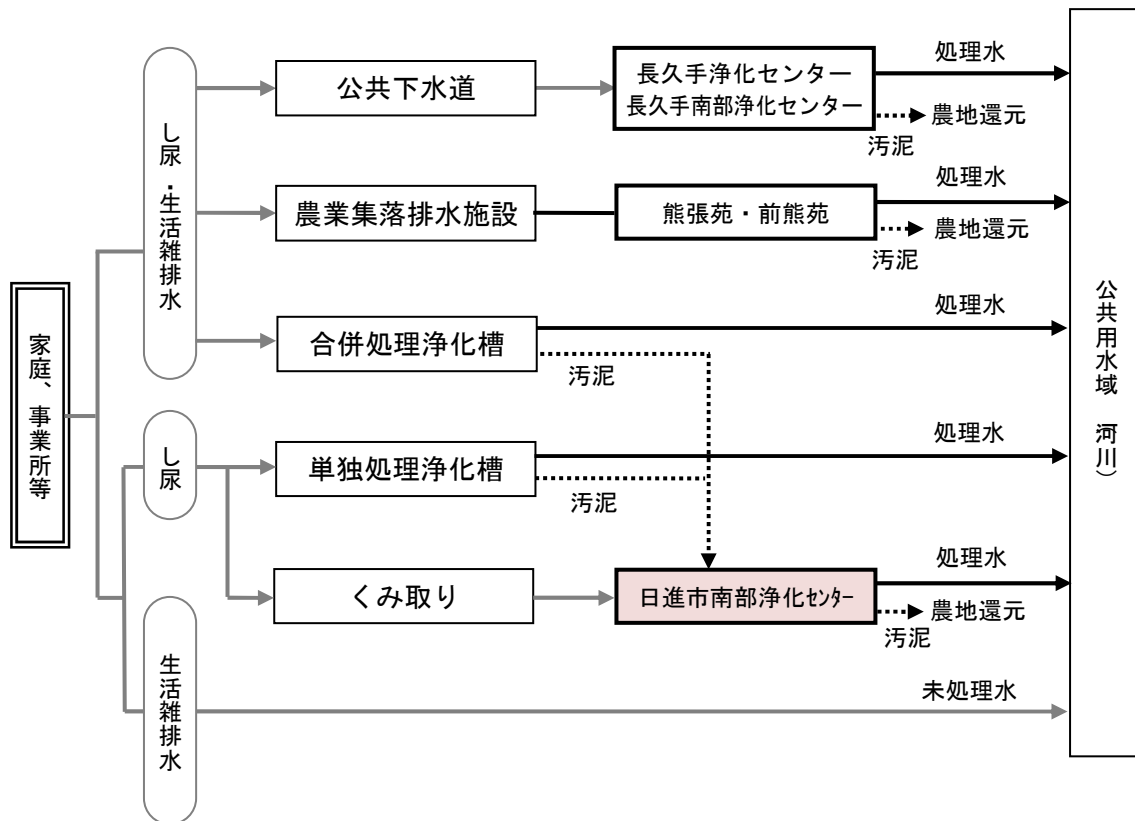
2 共同処理に関する方針

- (1) 2018（平成30）年3月30日、日進市と長久手市は、国が推進する汚水処理の「広域化・共同化」による効率的な事業運営を図るとともに、自治体間連携の観点から、汚水及び浄化槽汚泥等の処理を共同して行うことを協議するために覚書を締結しました。
- (2) 2018（平成30）年10月25日、長久手市のし尿及び浄化槽汚泥を2022年4月1日から日進市南部浄化センターにおいて下水道広域化推進総合事業等の社会資本総合交付金により設置した施設で処理するものとする、共同処理する事務の運営方針に関する覚書を締結しました。
- (3) 2018（平成30）年10月25日、日東衛生組合、日進市、東郷町及び長久手市は2018（平成30）年10月25日に締結した「共同処理する事務の運営方針に関する覚書」に基づく、下水道広域化推進総合事業等の社会資本総合交付金による施設整備の財源等に関して、事業実施協定書を締結しました。

3 生活排水の処理フロー

本市のし尿及び浄化槽汚泥は、2022年4月1日から日進市南部浄化センターにおいて共同処理する方針が示されています。

図 2 4 * 2022年度からの処理フロー



長久手市一般廃棄物（ごみ・生活排水）処理基本計画【中間見直し】

2019年3月

発行／長久手市

愛知県長久手市岩作城の内 60 番地 1

長久手市くらし文化部環境課

電話 0561-56-0612／FAX 0561-63-2100